

昭和二十八年六月十六日受領  
答 弁 第 八 号

(質問の 八)

内閣衆質第一三号

昭和二十八年六月十六日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 堤 康次郎 殿

衆議院議員長谷川四郎君提出熊谷・桐生間の鉄道新設に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長谷川四郎君提出熊谷・桐生間の鉄道新設に関する質問に対する答弁書

日本国有鉄道が敷設する新線は、すべて鉄道敷設法第一条別表に掲げられている予定線路のうちから、鉄道建設審議会の答申をまつて実施せられるのであるが熊谷、桐生間は敷設法の予定線路に該当していない。従つて、本区間に鉄道を敷設するには同法の改正が必要である。

敷設法の改正については鉄道建設審議会の答申を得てから措置いたしたい考えであるので目下のところ新線の計画はない。

なお、本区間には東武鉄道があるが仙石河岸―妻沼間は利根川橋梁(約一軒)の下部構造ほぼ完成したまま工事を中止しているのでこれが完成することによつて熊谷―桐生間が連絡できることになっている。

右答弁する。